

# 経営に関わる責任

日本製紙グループは、持株会社である(株)日本製紙グループ本社のもと各事業会社が紙・パルプ製造を中心とする多様な事業を営んでいます。持株会社である当社は、グループ各社の事業活動を監督しながらその健全な成長を図り、企業価値を高めていくことで、多様なステークホルダーへの責任を果たしていくという役割を担っています。





(株)日本製紙グループ本社決算説明会

## グループガバナンス ..... P 20

基本的な考え方.....	P 20
ガバナンス体制.....	P 20
内部統制システム.....	P 21
役員報酬.....	P 21

## CSRマネジメント ..... P 22

基本的な考え方.....	P 22
マネジメント体制.....	P 22
産業・業界団体、国内外の提言団体への参加.....	P 23
CSRに関わる2009年度の主な活動.....	P 24

## コンプライアンス ..... P 25

コンプライアンス体制.....	P 25
グループ内部通報制度.....	P 26
個人情報の保護.....	P 26
知的財産権の尊重.....	P 26
古紙パルプ等配合率不当表示問題の再発防止.....	P 27

## ステークホルダーとの対話 ..... P 28

基本的な考え方.....	P 28
コミュニケーションツールの活用.....	P 29

## 情報開示とIR活動、株主への利益還元 ..... P 30

情報開示.....	P 30
IR活動.....	P 30
株主への利益還元.....	P 31
社外の調査・評価機関からの評価.....	P 31

# グループガバナンス

経営機能を担う持株会社として、  
グループ各社の業務執行状況を監査・監督しています

## 基本的な考え方

グループ各社の業務執行を  
監視・監督しながら  
公正で透明性の高い経営に努めています

日本製紙グループでは、多様なステークホルダーの信頼と期待に応えるべく、公正で透明性の高い経営に努めています。純粋持株会社である当社がグループ各社を監督しながら、企業価値向上を図るとともにステークホルダーへの説明責任を果たしていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。

こうした認識のもと、当社が経営機能を、グループ各社が業務執行機能をそれぞれ担うことで両機能を分離し、組織と役割を明確にしています。当社は、グループ全体の経営方針や戦略を決定し、成長戦略を推進する司令塔として、グループ各社を指導するとともに業務執行状況をモニタリング（監査・監督）しています。また、より開かれた目に見える形でグループの社会的責任を全うするため、当社にCSR本部を設置しています。

## ガバナンス体制

取締役会と監査役制度を軸にした  
グループガバナンス体制を構築しています

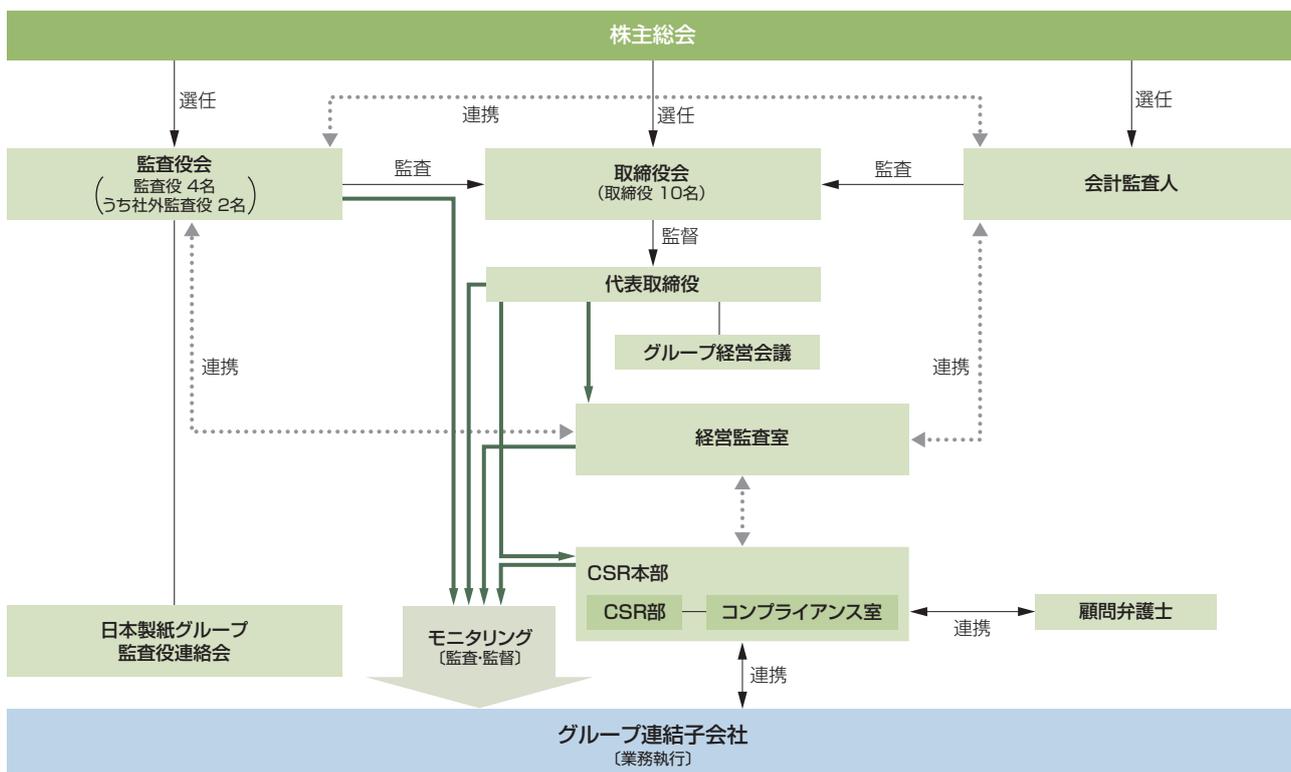
### ● 取締役会

当社は、社内取締役10名（2010年3月末）で取締役会を構成しています。取締役会は、当社および日本製紙グループ経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、事業会社の業務執行状況を監督しています。

### ● グループ経営会議

取締役会の下には、会長以下全ての取締役・常勤監査役で構成するグループ経営会議を置いています。このグループ経営会議では、当社およびグループ全体の経営に関する基本方針や戦略、グループ各社の業務執行に関する重要事項などについて審議しています。

会社の機関・内部統制の関係(2010年4月1日現在)



### ● 監査役会

経営に対する監視機関として、監査役4名からなる監査役会を設置しています。そのうち2名は社外監査役で、社外からの視点による監視・監査機能を強化・確保しています。

監査役は取締役会やグループ経営会議など重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行および会社業務全般が適法・適正に遂行されているかを実地に調査・検証し、取締役や使用人に対し意見を表明しています。

また、監査役会はグループ各社の監査役と連携を図り、グループにおける適法・適正な業務の執行を確保しています。主要グループ15社の常勤監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を年3回開催し、当社監査役会の基本方針や重点課題を周知するとともに、各社の監査役から報告を受けて必要な対応を協議しています。

### ● 経営監査室

経営監査室はグループ各社の内部監査と財務報告に係る内部統制報告制度の総合評価を行っています。

内部監査は、適法性と適正性の観点から公正かつ独立の立場で行われます。グループ各社の活動を検討・評価し、助言・勧告を行うことで事業目的および経営目標の達成、資産の保全、企業価値の増大を支援し、当社グループ全体の健全かつ継続的な発展を目指しています。

## 内部統制システム

### 法に則った内部統制システムを整備し、運用しています

2006年5月1日から施行された会社法および関連法令に即して、当社は同年5月26日に開催した取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。本方針に基づき、取締役の業務の執行が法令および定款に適合すること、また会社の業務が適正であることを確保するために取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令および定款を遵守する体制を整備し運用しています。

**WEB** 内部統制システム構築の基本方針  
<http://www.np-g.com/news/news06052602.pdf>

### ● 財務報告に係る内部統制報告

金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、2009年度の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価しました。

評価対象として選定した当社の連結会社25社について全社的な内部統制を評価し、うち重要な事業会社4社については企業の事業目的に係る売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価した結果、2009年度末日時点において、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 役員報酬

### 役割・責任と業績に応じて役員報酬を決定しています

取締役の報酬などについては、当社グループにおける職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。なお、当社直接子会社の取締役を兼任する取締役については、各社ごとに同様の方針で支給額を決定し、当社分と合算して支給します。

監査役の報酬などについては、その職責に鑑み、業績との連動は行わず、各社の監査役の協議により決定し支給します。

なお、取締役および監査役の報酬などの支給は、各社の株主総会で決議した報酬などの総額の枠内で行います。

### 役員報酬枠

役員区分	報酬枠
取締役	360百万円/年
監査役	90百万円/年

# CSRマネジメント

社会的責任を統括する専門組織により、  
CSR活動を推進しています

## 基本的な考え方

経営ビジョンで示した企業像を目指して  
社会的責任を果たしていきます

日本製紙グループは、世界的一流企業を目指すという経営ビジョンのもと「安定して良い業績をあげる会社」「顧客に信頼される会社」「従業員が夢と希望を持てる会社」「品格のある会社」という目指すべき企業像を掲げています。コンプライアンスの徹底を図りながら、その経営ビジョンの達成を目指すことにより、ステークホルダーの皆さまからの期待に応え、多様な側面から企業の社会的責任(CSR)を遂行していきます。

今後もステークホルダーの皆さまとの対話を重視し、さまざまな社会的課題により広い視野を持ちながら、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

## マネジメント体制

グループ全体のCSR活動を統括する  
CSR本部を設置しています

日本製紙グループでは、グループ全体のCSR活動を統括する組織として、持株会社である当社内にCSR本部を設置しています。CSR本部には、CSR部と広報室があり、CSR部では、環境、原材料調達、製品安全、労働安全衛生をはじめとするさまざまな業務の主管部門と連携をとりながら、グループ全体のCSR活動を推進しています。

また、コンプライアンスについては、CSR部内のコンプライアンス室が、グループ全体のまとめ役・先導役となり、コンプライアンスの徹底を目指した取り組みを進めています。「グループコンプライアンス連絡会」などを通して、積極的に各社と連携し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

日本製紙グループ行動憲章(2004年4月1日制定)

### 経営ビジョン

私たちグループは、様々な事業活動を通じて、世界的一流企業を目指します。

私たちが目指す企業像

- 一、安定して良い業績をあげる会社
- 一、顧客に信頼される会社
- 一、従業員が夢と希望を持てる会社
- 一、品格のある会社

### 行動憲章

1. 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
2. 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
3. 公正、透明、自由な企業活動を行う。
4. 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
5. 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
7. 会社の発展と個人の幸福の一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

産業・業界団体、国内外の提言団体への参加

国内外の産業・業界団体や提言団体に参加して社外との連携・協力を図っています

日本製紙グループは「経済・環境・社会との調和」を図り、ステークホルダーの皆さまとの真の共存関係を構築していくことを目指しています。その一環として、他企業・団体とも連携しながら、日本および世界の経済発展や、持続可能な社会の実現の一端を担うべく、各種団体に加盟しています。

● 国連グローバル・コンパクト

1999年に国連のアナン事務総長が提唱したグローバル・コンパクトは、人権・労働基準・環境・腐敗防止の4分野に

わたる10の自主行動原則(→P116)です。参加した企業がこの原則の実践や達成に向けて自主的に取り組むことで、社会の持続可能な成長を目指すものです。

当社はグローバル・コンパクトの10原則を支持することを表明し、2004年11月に参加しました。以後、この10原則に即したCSR経営を推進するとともに、世界各国の他企業や国際組織、政府機関、労働界、NGOとCSRに関する情報を共有し、連携し合いながら多くの活動に貢献していくことを目指しています。



WEB グローバル・コンパクト  
<http://www.unic.or.jp/globalcomp/>

日本製紙グループの主な参加団体(2010年4月1日現在)

	団体名	組織・活動の概要
グローバル	国連グローバル・コンパクト	人権・労働基準・環境・腐敗防止からなる10原則を支持し、その前進や達成に向けて自主的に取り組んでいる
	国際森林製紙団体協議会(ICFPA)※1	40カ国・地域の43森林製紙業界団体によるネットワーク組織で、対話・連携・協力のフォーラムの役割を担っている。日本からは日本製紙連合会が加盟し、当社は連合会を通して参加
	アムネスティ・インターナショナル日本	全ての人々が「世界人権宣言」や、国際法に定められた人権を享受できる世界の実現を目指している国際的な人権団体
	WWFジャパン※2	地球全体の自然環境の保全に幅広く取り組んでいる、世界最大の自然保護団体
国内	日本製紙連合会※3	紙・パルプ製造業の健全なる発展を目指す、主要紙パルプ会社によって構成される製紙業界の事業者団体
	日本経済団体連合会(日本経団連)	「民主導・民自立型の経済社会」の実現を目的とした総合経済団体
	企業市民協議会(CBCC)	日本企業の海外における「良き企業市民」としての活動を推進している日本経団連の関連組織
	機械すき紙連合会※4	国内の機械すき紙工業の健全なる発達を図ることを目的として設立。日本家庭紙工業会、特殊更紙工業組合、全国障子紙工業会、機械漉和紙同業界、トイレトーパー・JIS普及会の事業者団体が会員
	全国牛乳容器環境協議会※5	牛乳等容器に関わる環境保全、再資源化などの啓発に取り組む、乳業、容器メーカー、関連団体によって構成される事業者環境団体
	(社)日本乳容器・機器協会※5	牛乳等の容器包装、製造機器の衛生及び品質向上を図る、容器包装、機器メーカーによって構成される社団法人(厚生労働省所轄特別民法法人)

※1 日本からは日本製紙連合会が加盟。日本製紙連合会の会員として参加  
 ※2 事業会社である日本製紙(株)が会員  
 ※3 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙パピリア(株)、北上製紙(株)が会員  
 ※4 事業会社である日本製紙クレシア(株)が会員  
 ※5 事業会社である日本紙バック(株)が会員

# CSRマネジメント

## CSRに関わる2009年度の主な活動

### 対話を通じて社会の要請を把握しながらグループのCSR活動を推進しています

2009年度は、信頼回復を目指したコンプライアンス体制の強化に引き続き注力しました。2009年6月にステークホルダー・ダイアログを開催するなど皆さまとの対話を進め、ご意見・ご要望を伺いながら、監査やコンプライアンス研修の実施など再発防止に向けた継続的な取り組みを進めました。

2010年度の生物多様性条約第10回締約国会議の開催を控え、社会的関心の高まる生物多様性の保全に対しては、持続可能な原材料調達といった本業での取り組みと絶滅危惧種の保全など自社の技術や資源を活かす取り組みを両軸として活動を進めました。

これらのほか、お客さまへの適切な対応や人材育成の拡充など、日本製紙グループがステークホルダーの皆さまとともに持続的な発展ができるよう取り組みを推進しています。

### 2009年度の主な活動実績

テーマ	取り組み内容
経営に関わる責任	コンプライアンスの強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>●法令遵守を重視した監査の実施</li> <li>●コンプライアンス研修の実施</li> </ul> ステークホルダーとの対話
環境に対する責任	地球温暖化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●ボイラーなどの新設による効率化の推進</li> </ul> 生物多様性の保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>●絶滅危惧種の保全への貢献</li> <li>●社有林を活用した取り組みの推進</li> </ul> 古紙の積極的利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>●品質の低い古紙の活用</li> </ul> 環境負荷の低減 リスクコミュニケーションの推進
原材料調達に関わる責任	持続可能な原材料調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>●植林木 認証材の調達推進</li> <li>●森林認証の維持・継続</li> <li>●海外植林の推進</li> </ul>
お客さまへの責任	お客さまのニーズに応えた新製品の開発 お客さまの声への適切な対応の強化 グループの製品安全体制の強化 化学物質規制への対応
従業員に対する責任	障害者雇用の推進 人材育成の拡充 労働安全衛生マネジメントシステム導入推進とリスクアセスメント強化 安全監査制度の継続と充実
地域社会への責任	社有林を活用した社会貢献活動

# コンプライアンス

コンプライアンスの周知徹底を通して  
法令や社会規範に則った企業活動に努めています

## コンプライアンス体制

CSR本部を主軸としグループ各社と  
連携をとりながらコンプライアンスの  
周知徹底を目指しています

日本製紙グループは、2007年の日本製紙(株)工場でのばい煙問題、2008年の古紙パルプ配合率等の不当表示問題という2つの大きなコンプライアンス違反を起こしてしまいました。この問題を深刻に受け止め、社会的責任を果たすとともに、二度と同じ過ちを起こすことがないように、コンプライアンスの強化に努めています。

### ● コンプライアンス体制

日本製紙グループでは、コンプライアンス体制の主軸として2008年6月にCSR本部を設置しました。また、CSR本部の設置にともなって、以前は日本製紙(株)に置いていたコンプライアンス室を当社のCSR本部内に移設しました。

CSR本部では「今後不祥事を絶対に起こさない決意をグループ全体に浸透させる」「当社の企業体質・風土を変えていく」という2つの目標の達成に向けて、グループ全体のまとめ役・先導役となり、コンプライアンスの徹底を図るべく取り組みを進めています。

### ● グループ全体へのコンプライアンスの展開

グループ各社へのコンプライアンスの展開にあたっては、コンプライアンス室が窓口となって積極的にグループ各社との連携を図っています。

グループ各社においては「コンプライアンス担当責任者」を選任しています。コンプライアンス室が主催する「グループコンプライアンス連絡会」では、重要なコンプライアンス方針や施策などを伝達するほか、各社のコンプライアンス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどを行うことにより、グループ全体でのコンプライアンスの浸透を図っています。

### ● 企業風土の変革を目指して

日本製紙グループで働く従業員一人ひとりは、会社の構成員であるのと同時に、一人の消費者、社会人でもありません。従業員一人ひとりが社会人としての視点で物事を考え、自社の行動を見つめ直していくように促していくことが、企業風土を変えていく第一歩であると認識しています。

CSR本部では、コンプライアンス研修の実施などを通して、コンプライアンスの重要性を伝え、従業員の意識改革や企業風土の改善に取り組んでいます。

## コンプライアンス研修の実施

(株)日本製紙グループ本社では、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)に対し継続的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

2010年は、従来の一般的なコンプライアンス研修に加えて、特定テーマとして「独占禁止法」を取り上げるなど、専門分野にも研修範囲を広げています。

また、主要グループ各社に対してコンプライアンス担当者育成研修を実施するとともに、コンプライアンス研修ツールを作成・配布することで、各担当者による自社従業員へのコンプライアンス教育実施を推進しました。

今後もグループとして継続的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識がグループ内に浸透していくように徹底していきます。



独占禁止法のコンプライアンス研修

## コンプライアンス

### グループ内部通報制度

#### 日本製紙グループヘルプラインを運用しています

当社グループは、職場における、法令・社会規範・企業倫理上、問題になりそうな行為について、グループ従業員が従来の指示系統を離れて直接通報・相談できる日本製紙グループヘルプライン(グループ内部通報制度)を2004年4月1日に開設しました。グループ内の窓口をCSR部コンプライアンス室とし、グループ外にも窓口を設けています。

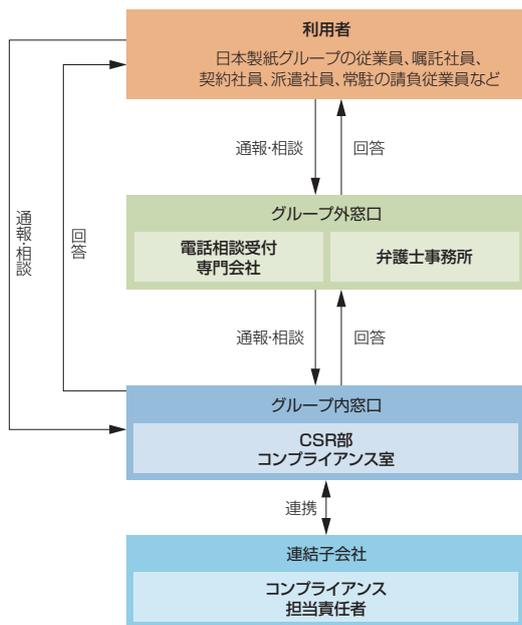
日本製紙グループヘルプラインでは、通報者のプライバシーを厳守することと、通報・相談後に不利益を被ることのないことを約束し、安心して通報・相談できる体制をとるとともに、グループ従業員からの通報・相談に対しては迅速かつ適切な対応をとっています。また、コンプライアンス研修のなかで日本製紙グループヘルプラインの制度について説明することで、より有効に活用されるように努めています。

#### 日本製紙グループヘルプライン 通報受付件数の推移※

2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
14件	13件	16件	24件

※ 対象範囲は、日本製紙グループ全社(国内連結全社および生産子会社)

#### 日本製紙グループヘルプラインのフロー



### 個人情報の保護

#### 体制とルールを整備して、個人情報の保護と適切な取り扱いに努めています

日本製紙グループでは、個人情報の取り扱いに関する体制と基本ルールを明記した規程やマニュアルを各事業会社で整備し、それらに基づいてお客さま、取引関係者、従業員などの個人情報を適切に取り扱っています。

日本製紙(株)では、2006年4月1日に「個人情報取扱規則」を制定。全ての役員・従業員に対して規程およびマニュアルを配布、イントラネットに掲載するなど徹底を図っています。また、これに先立つ2005年度から、個人情報保護法の趣旨に基づいて、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。この台帳を年1回総点検して、保有期限の到来した個人情報を廃棄するなど、個人情報を適切に管理しています。

### 知的財産権の尊重

#### 知的財産権の尊重と関係法令遵守のために教育プログラムを実施しています

日本製紙グループでは、研究開発をはじめとする全事業活動において知的財産権を重視し、その尊重と関係法令遵守の意識の徹底を図るため、グループ各社の従業員を対象に、日本製紙(株)知的財産部の部員が講師となって、知的財産権についての教育プログラムを実施しています。

この取り組みは2002年度の開始以降、年ごとに拡大・整備され、プログラムの内容も充実したものとなっており、現在では、日本製紙グループの技術系・事務系従業員ともに、それぞれの入社年数と業務に応じて、特許・実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法などの内容、これらの法律と企業との関わり合い、コンプライアンス上の留意点を学べるものとなっています。なお、2009年度は、全部で14のプログラムが実施され、延べ694人の従業員が受講しました。

## 古紙パルプ等配合率不当表示問題の再発防止

### ● 再発防止手順の検証と継続的改善

2008年1月、日本製紙グループは、一部の再生紙製品において基準を下回る古紙パルプ配合率で製造し、不当な表示をしていた事実について公表しました。その後、原因を徹底的に究明し、再発防止策を構築、運用してきました。また、2009年のステークホルダー・ダイアログにて、再発防止策の継続的改善とともに、説明責任を果たすべきとのご要望をいただきました。

現在、継続的改善のために、日本製紙(株)では業務プロセスにおいてパフォーマンス面(手順の妥当性およびその遵守状況)とシステム面(手順の管理およびその見直し状況)の両面から第三者監査を受けています。

2010年度は、日本製紙(株)本社・北海道工場旭川事業所・八代工場、日本大昭和板紙(株)吉永工場において、検査・審査登録機関のSGSジャパン(株)にパフォーマンス面の監査を受けました。各工場とも「これまでに改善された点を含めて、手順どおりに実行されている」と評価されました。また各工場では、環境マネジメントシステムISO14001でシステム面の監査を受けています。

第三者監査を実施するほか、日本製紙連合会の検証制度に基づき、お客さまによる検証も受けています。この検証ではお客さまに生産工程や配合率を工場でチェックしていただき、規定どおりの配合率で生産していることを確認していただいています。

今後も、社会のニーズを的確に把握しつつ、再発防止策の実施とその継続的改善に努めてまいります。



SGSジャパン(株)による監査

### お客さまの声



キヤノンマーケティング  
ジャパン株式会社  
オフィスデバイス企画本部  
アフターマーケットビジネス企画部  
サプライ企画課 主任  
斉藤 雅也 様

#### 工場での検証を実施して

日本大昭和板紙(株)吉永工場にて、再生PPC用紙の生産に立ち会い、古紙配合率の実地調査と生産台帳の履歴確認による検証を行いました。弊社の生産委託品の生産現場に立ち会うことで、リアルタイムに古紙パルプの配合率を確認することができました。

検証については、定期的な実施にも限度がありますので、生産に関する情報共有の仕方など、今後の課題として改善を進めていただきたいと思います。

### ● コンプライアンス教育の継続的な実施

(株)日本製紙グループ本社では、コンプライアンスの周知徹底を図るため、コンプライアンス研修を継続的に実施しています。

再発防止手順の教育を継続して行うとともに、基礎的なコンプライアンス研修を開催しています。さらに2010年は特定テーマとして「独占禁止法」を取り上げました。近年



コンプライアンス研修

の摘発事例を交えながら禁止事項やペナルティ、課徴金減免制度の内容を学習するなど、研修内容を専門分野にも拡大しています。

過去のCSR報告書でも報告しています

原因の徹底究明と再発防止策の構築 ..... 「サステナビリティレポート2008」  
ステークホルダー・ダイアログ、再発防止策の進捗 ..... 「CSR報告書2009」

# ステークホルダーとの対話

日頃のコミュニケーションに加えて、対話の機会を積極的に設けています

## 基本的な考え方

### 積極的な対話に努めています

当社グループは、お客さま、株主・投資家、取引先、地域社会、行政機関、従業員など多くの方と関わりながら事業を営んでいます。CSR経営を実践していく上では、これら多様なステークホルダーと対話し、ご意見やご要望を適切な判断

のもとで経営に反映させていくことがたいへん重要です。

こうした認識のもと、ステークホルダーと直接対話する窓口や機会を積極的に設けて、日常的な情報発信や意見交換に努めています。適切に情報を開示し、ステークホルダーの皆さまのご意見に耳を傾けながら、社会と日本製紙グループがともに持続的に発展していけるよう取り組みを進めていきます。

### 日本製紙グループのステークホルダーと対話窓口

ステークホルダー	主な対話窓口	コミュニケーション手段
<b>社員(役員、従業員、パート労働者、社員家族)</b> 日本製紙グループの従業員約14,000人(連結)は、CSRへの取り組みを含む事業活動の担い手です。従業員の代表である労働組合と意見交換しながら、公正な評価・処遇や働きやすい職場づくりに努めています。また、配偶者を対象とした健康診断など、従業員の家族に安心・信頼していただくための取り組みも続けています。	人事担当部門	各種労使協議会、各種労使委員会など
<b>お客さま(一般消費者、最終ユーザーなど)</b> 日本製紙グループの主要製品である紙は、法人・個人を問わずあらゆる方々に広く利用されています。紙製品を納入する直接的なお客さまは、主に日本国内の卸商社や印刷会社、出版社など法人企業です。このほか、家庭紙やレジャー施設などの製品・サービスを個人のお客さま(一般消費者)向けに提供しています。製品・サービスごとにお客さまに対応する体制を整えています。	営業担当部門 品質管理担当部門 顧客お問い合わせ窓口	個別面談、問い合わせ窓口など
<b>社会・地域住民(地域社会、NPO・NGO、自治体、メディアなど)</b> 製造拠点の多くが日本国内にあり、その事業活動は地域社会に大きな影響を与えています。地域との共生、環境保全を重視して地域社会から信頼される事業活動に努めています。 国内外のNPO・NGOについては、その活動が社会的な関心事を反映していると認識しており、対話や支援を通じて理解を深めています。また、広く社会への説明責任を果たす上で重要な存在であるメディアに対しても、積極的に情報を開示しています。	工場・事業所	環境安全説明会、「リスクコミュニケーション」、環境モニター制度、工場説明会など
	各業務の担当部門	面談など
	社会貢献担当部門	各種社会貢献活動など
<b>取引先(代理店、サプライヤー、請負業者など)</b> 取引先の多くは日本国内の企業ですが、木材チップやエネルギーなどは、主に海外のサプライヤーから調達しています。事業活動を支えてくださる重要なパートナーとして、公正な商取引を実践し、良好な取引関係を維持しています。また、お客さまの信頼に応えていくために、取引先の協力を得ながらサプライチェーンを通じたCSRへの取り組みを進めています。	資材・調達担当部門 人事担当部門	個別面談など
<b>株主(株主・投資家など)</b> (株)日本製紙グループ本社は東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式を上場しています。発行済み株式数1億1,625万株の持株比率は、金融機関49%、外国人は17%となっています(2010年3月末)。透明性、公平性、継続性を基本とした迅速で積極的な情報開示に努めています。	IR担当部門 総務担当部門	株主総会、各種説明会、 アニュアルレポート、事業報告書、 IRサイト、IR情報メールなど

## コミュニケーションツールの活用

### 積極的な情報発信を続けています

日本製紙グループでは、さまざまなコミュニケーションツールを利用して企業情報を発信していくことで、グループのさまざまな取り組みをステークホルダーの皆さまに知っていただき、対話を活性化していくことを目指しています。



CSR報告書

会社案内

グループ広報誌「ダイナウェブ」

アニュアルレポート



ウェブサイト

**WEB** <http://www.np-g.com/csr/>

## 「CSR報告書2009」が環境報告書賞の優秀賞を受賞

日本製紙グループのCSR活動をまとめたCSR報告書2009が「第13回 環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」の環境報告書部門で優秀賞を受賞しました。

この賞は、東洋経済新報社とグリーンリポーティングフォーラムが主催するもので、優れた環境報告書やCSR報告書を表彰する制度です。国内の企業が環境情報の開示に対する認識を高めるとともに、環境報告書の内容が向上することを目的として1998年に創設されました。

13回目となった2010年の今回、企業・団体からの応募総数は413点とこれまでで最も多くなりました。審査の結果、環境報告書部門では最優秀賞が1点、優秀賞が2点選ばれました。日本製紙グループは「事業活動と環境の関係を軸にして、原材料調達にも責任を持つという視点を丁寧に説明している点」が特に評価され、優秀賞に選ばれました。



表彰式



CSR報告書2009

### 主要なコミュニケーションツール

ツール	発行元	内容	主な対象
CSR報告書(旧サステナビリティレポート)	日本製紙グループ	CSRの取り組みを詳細に解説	全てのステークホルダー
環境・社会コミュニケーション誌「紙季折々」	日本製紙グループ	CSRの取り組みを平易に解説	全てのステークホルダー
会社案内	各社	自社の概要を解説	全てのステークホルダー
グループ広報誌「ダイナウェブ」	日本製紙グループ	グループの動きを平易に紹介	従業員・従業員家族、取引先
社内報・工場ニュース	各社・工場	社内、工場内の動きを平易に紹介	従業員・従業員家族
入社案内	各社	自社の概要を解説	入社希望者
アニュアルレポート	日本製紙グループ	経営状況を詳細に解説	個人投資家、機関投資家、証券アナリスト
事業報告書	日本製紙グループ	経営状況を平易に解説	株主
インターネット・ウェブサイト	各社	事業に関する情報を網羅的に解説	全てのステークホルダー
IR情報メール	日本製紙グループ	IR情報	個人投資家、機関投資家、証券アナリスト

# 情報開示とIR活動、株主への利益還元

各種説明会やイベントを通じ、対話を重視しながら  
株主・投資家との相互理解を促進しています

## 情報開示

積極的な情報開示を通じて  
経営の透明性を保ち、  
ステークホルダーの関心に応えていきます

会社の経営や活動の状況を広くステークホルダーに開示していくことは、企業の重要な責任のひとつです。日本製紙グループでは、グループの行動憲章(→P22)に則って企業情報を開示することで、経営の健全性・透明性を常に高めるよう努めています。その指針として、2005年10月に「日本製紙グループ 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を定めました。

この基本方針に沿って、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令、証券取引所の定める適時開示規則に従い、透明性、公平性、継続性を基本として迅速に情報を開示しています。また、諸法令や適時開示規則に該当しなくても、社会的関心が高いと判断した情報については、可能な限り迅速かつ正確に開示しています。

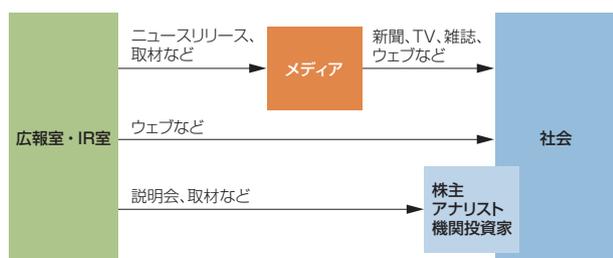
**WEB** 情報開示基本方針  
<http://www.np-g.com/ir/policy.html>

日本製紙グループ 情報開示基本方針  
(ディスクロージャー・ポリシー)(一部抜粋)

### 1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

### 情報開示の体制・仕組み



## IR活動

さまざまなかたちで株主・投資家と  
積極的に対話しています

当社は、株主総会や各種説明会などの機会を通じて、株主・投資家の皆さまに経営や事業の状況を直接説明するとともに、意見や要望を積極的に伺って経営に反映するよう努めています。

### 2009年度の活動実績

決算・経営説明会	2回
経営者とのミーティング	42回
個別取材対応	216回

### ● 株主総会

当社は、株主総会にできるだけ多くのご参加を得られるよう、2001年度の第1回から毎年、交通の便の良い東京丸の内(東商ホール)で開催しています。

また、専門会社に委託して英文招集通知を送付するほか、書面による議決権行使に加えてインターネットを利用した議決権行使もできるようにするなど、国内外の株主さまの議決権行使促進を図っています。

### ● 決算・経営説明会

当社は通期および第2四半期決算発表後(5月および11月)に、機関投資家やアナリストを対象にした説明会を開催しています。

毎回150名近くが参加するこの説明会では、決算概要のほか、足下の事業環境や経営課題、中期経営計画の進捗状況などについて説明しています。



決算説明会

### ● 経営者とのミーティング

当社は、定期的に開催する決算説明会とは別に、経営者が出席するミーティングも開催しています。

こうした直接対話の機会は、機関投資家に当社の戦略や経営姿勢に対する理解を深めてもらうためだけでなく、市場の声を聞くためにも重要かつ貴重なものであると考えています。

### ● 個別取材対応

当社IR室は、年間を通じて（沈黙期間除く）機関投資家や証券アナリストの個別取材に対応しています。情報提供の公平性に留意しながら、決算内容や業績見通し、経営施策について率直かつ丁寧に説明するよう心掛けています。

### ● 各種見学会等

当社グループの事業活動に対する理解を深めていただくため、毎年工場見学会などの機会を提供しています。2009年度は、機関投資家やアナリストを対象に日本製紙（株）岩国工場・日本大昭和板紙（株）大竹工場見学会、小松島アグリ事業見学会を、また個人投資家を対象に日本製紙クレシア（株）東京工場見学会を兼ねた会社説明会を開催しました。いずれも参加者の皆さまから好評をいただきました。



機関投資家を対象とした工場見学会

### ● IRツール、ウェブサイトの活用

IR情報を開示する手段としてウェブサイトを活用しています。IRサイトには、主要なニュースリリースのほか、各種説明会資料や決算短信などIR情報が網羅されています。今後も情報の充実度を高めていきます。

**WEB** アニュアルレポート  
資料請求: <http://www.np-g.com/appliform/>  
PDF版: <http://www.np-g.com/ir/annual.html>

### 株主への利益還元

#### 安定配当を基本に、継続的な利益還元に努めています

当社は、グループ全体の経営基盤強化と収益力向上に努め、企業価値の持続的成長を図ることによって、株主さまの期待に応えていきたいと考えています。

配当については、グループの業績や内部留保の充実などを総合的に勘案した上で、可能な限り安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。

#### 一株当たりの配当金の推移

	中間配当金	利益配当金
2007年3月期	4,000	4,000
2008年3月期	4,000	4,000
2009年3月期	4,000	40*
2010年3月期	40	40

\* 2009年1月4日付で、1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を導入しています

### 社外の調査・評価機関からの評価

#### 社外機関から以下のような評価を得ています

##### ● 債務格付の状況

当社の主要な債務格付状況は以下の通りです。

##### 主な債務格付状況(2010年9月末現在)

格付機関名	格付
格付投資情報センター(R&I)	長期債 A
日本格付研究所(JCR)	長期債 A+

##### ● SRI調査・評価機関からの評価

近年、投資銘柄を選定する上で、企業の収益や財務状況のみならず、多様な社会的側面から企業を評価する「社会的責任投資(SRI)」の概念が国内外で浸透しつつあります。当社は、主に以下のSRIインデックスで採用されています。

##### 採用された主なSRIインデックス(2010年9月末現在)

海外	FTSE4Good Global Index
国内	モーニングスター社会的責任投資株価指数